

日本特別ニーズ教育学会会報

第12号

発行日 2020年2月24日
日本特別ニーズ教育学会事務局
〒156-8550 東京都世田谷区桜
上水3-25-40 日本大学文理学部
総合文化研究室気付 田中謙研究
室

I. SNE 学会第25回研究大会(2019年10月18日~20日:長崎大学)報告

【日本特別ニーズ教育学会25周年記念シンポジウム】特別ニーズ教育をどう創造してきたか

担当理事・司会:荒川智(茨城大学教育学部)

村山拓(東京学芸大学教育学部)

企画協力:学会若手チャレンジ研究会

担当理事 田中謙(日本大学文理学部)

同幹事 内藤千尋(松本大学教育学部)

話題提供:内藤千尋(松本大学教育学部)

石井智也(日本福祉大学スポーツ科学部)

小野川文子(北海道教育大学釧路校)

指定討論:田中良三(愛知みずほ短期大学・愛知県立大学名誉教授)

高橋智(東京学芸大学教育学部・代表理事)

船橋秀彦(福祉型専攻科シャンティつくば)

加瀬進(東京学芸大学教育学部・副代表理事)

長崎大学で開催された第25回大会の中で、61名の参加を得て、学会25周年記念シンポジウムが開催されました。まず、担当理事の村山よりシンポジウムの企画趣旨の説明がありました。第8期理事会では、特別ニーズ教育を問い直す企画を設定してきており、それらを踏まえて、特別ニーズ教育研究が行ってきたこと、今後目指すものについてさらに議論を深めることが期待されるという趣旨の説明がありました。

今回のシンポジウムに向けて、学会若手チャレンジ研究会のメンバーを中心に、学会設立に深く関わった会員へのインタビューが行われ、学会の設立時の課題や学会で継続されてきた研究活動について、また今後の特別ニーズ教育研究の展望などをヒアリングしています。実際にインタビューを実施した会員からの話題提供がなされました。

内藤会員からは、学会設立時の理事を中心に実施されたインタビュー調査の方法と概要が示されました。学会設立時の設立メンバーの課題意識や、当時の障害児等を取り巻く政策、学術的な動向なども踏まえ、特別ニーズ教育実践を通じた、全ての子どもたちの発達課題と結合させた取り組み、インクルーシブ教育との概念の共通点や相違点などの概念整理等が必要であるとの課題が提起されました。

小野川会員からは、特別ニーズ教育の対象の拡大やダイバーシティに関して話題提供がありました。いわゆる通常の学級のニーズにもこたえる実践や研究が、今後の特別ニーズ教育を展望する上で不可欠であること、貧困やセクシュアルマイノリティ等の多様なニーズを含めた研究の展開が必要であること、関連する教育行財政や教育方法学の課題や、「多様性」の用語のもとで、子ども個々のニーズの解消が十分でない等の課題が指摘されました。

石井会員からは、学会としての活動の展開や課題を中心に論点が示されました。当事者や学部学生も含めた参加者の拡大や研究者養成に一定の貢献をしてきた本学会ですが、障害児教育のみならず、問題意識を共有する研究者、実践者へ働きかけること、関連する分野・学会との交流をさらに進めることの必要性が示されました。また、インタビュー全体を通して、学会の情報発信力をさらに高めることや「教育発達学的なアセスメント」の開発等が必要であるとの総括がありました。

以上の話題提供を踏まえ、後半は、実際にインタビューに応じてくださった会員、本学会で長く活動してこられた会員に指定討論者として発言していただきました。

田中名誉会員からは、ご自身の学びや研究の履歴も踏まえながら、障害児も含めた、教育学の一元化を目指して、現在でいうインクルーシブ教育の取り組みを始められたこと、障害児の実践研究を教育学者として進めることに対する学術界の反応、行政との関わり等について指摘していただきました。

代表理事の高橋会員からは、学会設立前後の経緯の紹介を中心に課題提起がなされました。各地で高等部設置運動や高等部卒業後の取り組み、学習障害児への学習支援など、さまざまな実践課題が蓄積していくなかで、協働して議論する場が必要であるとの認識から学会が誕生したこと、関連する他の学会や多くの研究者からの理解と協力のもとで設立、継続してきたこと、また大学や組織の垣根を越えて連携を深めていくことが課題であるとの提起がありました。

船橋会員からは、ご自身の実践を世界的な視点で見るという研究関心に基づいたハンセン病回復者への聞き取りや児童文学を対象とした研究について紹介していただくとともに、制度と学習者の主体形成をつなぐ研究、通常学校の改革がイメージできる研究、映像の力なども活かした発信のある研究等を進めていく旨の提案がありました。

副代表理事の加瀬会員からは、これまでのマイノリティ、貧困、発達障害、外国ルーツ、病気、犯罪・非行など多様なニーズの研究と並行して、実際の現場にどのようなカテゴリーの子ども達がいるのかということについて、調査研究として進める必要性があることや、ノンカテゴリーの特別ニーズ教育を進める上での予算確保の問題、ニーズを把握するうえで価値の問題を踏まえた検討が必要となること等について問題提起がありました。

担当理事の荒川会員からは総括のコメントがあり、サラマンカ声明では、Inclusive Education と Special Needs Education との異同が分かりにくかったが、近年の UNESCO の文書ではそれらを区別するよう指摘されており、日本でも Special Needs Education の訳語として特別支援教育の語が定着しつつあることなども考慮に入れながら、単なる訳語ではない特別ニーズ教育の構想、展開が必要ではないか、との指摘がありました。

紙幅の都合で質疑応答やフロアからのご発言を割愛させていただきましたが、当日はシンポジウムが休憩を入れて3時間45分という長時間に及ぶものでもあったことから、フロアからも多数のご発言をいただきました。登壇者、発言者ならびにご参会のみなさまに心より御礼申し上げます。 (村山拓:東京学芸大学教育学部)

課題研究

I. 貧困と特別ニーズ教育Ⅲ

企画・司会 加瀬進(東京学芸大学教育学部)

小野川文子(北海道教育大学釧路校)

話題提供:小西祐馬(長崎大学教育学部)

小野學(東京学芸大学児童・生徒支援連携センター)

指定討論:松川誠一(東京学芸大学教育学部)

本学会で「貧困と特別ニーズ教育」を課題研究としてとりあげ3回目となる今回は、貧困の世代間連鎖をいかにし

て断つことができるかという今日的課題に対して、特別ニーズ教育の文脈から早期発見・早期介入という視点から深めることとしました。そこで今回は、長崎大学の小西祐馬氏から「就学全段階における貧困問題」、東京学芸大学児童・生徒支援連携センターの小野學氏から「スタートプログラムの開発」について話題提供をしていただきました。研究課題を深めるために東京学芸大学の松川誠一氏に指定討論をお願いしました。

小西氏は、わが国で深刻となっている子どもの貧困状況に対し、「貧困が後の人生に一番響くのが就学前の乳幼児期であり、早期発見、早期介入は重要ではあるが、就学前は、家庭環境に依存する最も「民営化」された時期である」とし、乳幼児期は公的保障がなくおき出しの状況にいる時期で、その介入の難しさを指摘しました。そして各種の調査から、子どもの貧困が具体的にどのように表れているのかを語っていただきました。

小野氏からは、経済的に困難な家庭が多い公立小学校で取り組まれている小学校1年生を対象とした「スタートプログラム開発」について報告をいただきました。全ての学習の基礎となる生活科の指導に遊ぶ活動を中心にすえ、それが充実した生活、安定した人間関係に相互作用し、学びに向かう意欲を育てていくというものでした。そして、スタートプログラムが各教科にどのように反映していくのかを教員が評価していくものとなっています。小西氏の報告と絡めるならば、最も私的でおき出しの乳幼児期を経た子どもたちに対し、学校という公的組織からの積極的介入の取り組みです。

以上の報告をうけ、松川氏からは「学校はハイリスク群に焦点を合わせる必要がある。具体的介入は重要だが、実際には乳幼児期の介入は難しい。一方、小学校は教員集団の同質性、組織維持、研修可能性等があり、小学校での介入は効果がある」「子どもの貧困を bio-psycho-social な複合体として考えることが必須であり、また、議論の前提となっている家族像に対しても注意を払わなければならない」との指摘がなされました。後半の討論の中では、現場の難しさも含め、教育・福祉の協働・連携、幼保小の連携について活発な意見が出されました。

(小野川文字：北海道教育大学釧路校)

II. マイノリティの視点からみた特別ニーズ教育

企画：猪狩恵美子（九州産業大学人間科学部）

二通諭（札幌学院大学名誉教授）

司会：猪狩恵美子（九州産業大学人間科学部）

話題提供：二通諭（札幌学院大学名誉教授）

儀間由里香（NPO 法人 Take it! 虹）

池田尚登（福岡市日本語サポートセンター）

指定討論：伊藤修毅（日本福祉大学子ども発達学部）

本課題研究は、「マイノリティと学校」についての検討の3年目として、①LGBT の理解と支援、②日本語指導という2つの課題にかかわる開催地・九州での実践報告を中心に進められました。

冒頭、企画者の二通諭さん（札幌学院大学）より、改定教免法に基づく「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の科目のコアカリキュラムに「障害はないが特別の教育的ニーズ」が位置づいたことは「特別支援教育の対象の拡張」ととらえられることが提起されました。また、場面緘黙・ひきこもり当事者の事例に触れ、「人に頼られる経験」の重要性が指摘されました。

①の課題に関して、NPO 法人 Take it! 虹で性的マイノリティのサポートや啓発活動に取り組む儀間由香里さんより、「性的マイノリティの子どもの理解と学校教育の課題」と題した話題提供がありました。学習指導要領の「思春期になると異性への関心が芽生える」の記載は、これに当てはまらない子どもが孤独感やしんどさを感じる、多様な性の在り方を教えるべきという意見がパブリックコメントに多く寄せられたものの反映されなかったこと、学校では様々

な取り組みが進められているが「カミングアウト」が前提となっていることなどの問題点が指摘されました。

②の課題に関して、福岡市日本語サポートセンターの池田尚登さんより、「日本語指導が必要な子ども学校教育」と題した話題提供がありました。日本語指導が必要な子どもは大幅に増加している一方で無支援の状態にある子どもも多いこと、日常会話は可能だが学習活動は困難という子どもたちが抜け落ちてしまいがちであること、母語も文化的な背景も多様であることでの対応の困難さなどが指摘されました。

伊藤からの指定討論やフロアからの質疑を通して、「発達障害+性同一性障害」や「発達障害+日本語指導ニーズ」などの何重にも困難を抱えている子どもたちの現状なども示され、このテーマは、本学会として引き続き深めていく必要があることが確認されました。
(伊藤修毅:日本福祉大学)

ラウンドテーブル

I. 知的・発達障害児の大学教育の保障

企画・司会:田中良三(愛知みずほ短期大学・愛知県立名誉教授)

話題提供:山田清文(NPO 法人見晴台学園大学教養学部)

寺谷直輝:愛知県立大学大学院人間発達学研究博士後期課程)

猪狩恵美子(九州産業大学人間学部)

指定討論:田部絢子(立命館大学産業社会学部)

はじめに、企画・司会者である田中良三氏(愛知県立大学名誉教授)から、企画趣旨として、文部科学省による大学卒業後の障害者の学びに関する有識者会議報告書「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—(報告)」において、初めて知的障害者の大学の受け入れについて言及したこと。このことに関して、正規の大学ではありませんが、すでにNPO法人見晴台学園大学が実践的試みを行っていること。今後、アメリカをはじめ外国からも学びながら、わが国における知的・発達障害者の大学教育のあり方についての本格的な実践的理論的研究が求められていることを説明しました。

その上で、ラウンドテーブル I では、この課題について、話題提供および指定討論と会場からの意見交流を行い、今後の知的・発達障害者の大学教育のあり方について検討しました。

①山田清文氏(NPO法人見晴台学園大学)が、見晴台学園大学で担当している「平和と社会」の授業を事例として、「難しいテーマをどうわかりやすく授業で扱うか」「社会のできごとを身近なものにする」ための具体的な実践を話題提供しました。

②寺谷直輝氏(愛知県立大学大学院生)が、1990年代半ばから実践されてきた主として知的障害を持つ人々を対象とする大学における<オープンカレッジ>について、その到達点と課題を話題提供しました。

③猪狩恵美子氏(九州産業大学)が『学びの多様性』と『学ぶ喜び』をキーワードとして、日本の大学教育の現状から、知的障害者の大学教育の可能性について、話題提供を行いました。

3名の話題提供後、指定討論者である田部絢子氏(立命館大学)から、文科省による障害者の生涯学習政策に対して、本ラウンドテーブルのテーマが「大学教育の保障」を軸にすることの意味を問うた上で、居場所づくりや単発/短期の学びの機会に留まらない大学教育(高等教育)の保障とそのため的高等部教育の見直しも視野に入れた議論の必要性を提起しました。その後、フロアから意見や感想があり、活発な議論がなされました。

(寺谷直輝:愛知県立大学大学院生)

II. 優生保護法下の障害者への優生手術に関する研究交流(2)

企画:船橋秀彦(福祉型専攻科シャンティつくば)

司会:寺門宏倫(茨城県立つくば特別支援学校)

話題提供:平田勝政(長崎ウエスレヤン大学現代社会学部)

船橋秀彦(福祉型専攻科シャンティつくば)

中村隆一(人間発達研究所)

■『日本特別ニーズ教育学会第25回研究大会発表要旨集』の訂正について

ラウンドテーブルIIの要旨(19~20頁)の中で、平田勝政氏の報告の「肝心な部分」(平田氏から)3行文(下線部分)が脱落していました。以下に、脱落部分を加えた話題提供者の趣旨を再掲載させていただきます。

* * * * *

平田³⁾は、前回24回大会での報告を補充してまとめた拙稿「優生保護法と障害者の人権—1950年代の断種(去勢)事件の検討—」(「長崎大学教育学部教育実践研究紀要」第18号、2019年3月、所収)の前半(補充部分)にあたる鳥取県での断種(去勢)事件を中心に、①事件の経過と結末(1954.6~12)に関するより詳細な事実確認、②人権侵犯問題としての事件をめぐる鳥取県法務局(法務省人権擁護局)と鳥取県衛生部(厚生省公衆衛生局)の対立・論争点、③事件をめぐる世論の動向と優生思想克服の遺産、について報告する。特に上記③に関係して、事件報道の真最中に開催された座談会(1954.6.28)で糸賀一雄(近江学園長)が、式場隆三郎の「精薄児の断種について皆さんはどうお考えですか」という質問に対して、「断種すべきかどうか、積極的が必要にもってゆくべきかどうかとなると疑問です」と応答し、さらに「どうもヒューマンズムに反するような気がする」と述べて、1954年時点で優生思想に対する疑問・批判意識を有していたこと、式場も糸賀の意見を支持したこと、が注目される。

3) 平田勝政「優生保護法と障害者の人権—1950年代の断種(去勢)事件の検討—」(『長崎大学教育学部教育実践研究紀要』第18号、2019年)、「1930年代の地方優生運動と障害者の人権(第2報)—愛知県の検討—」(『同前』第17号、2018年)、「日本の優生思想と障害者福祉・教育への影響」(『発達障害白書』2018年版)。

* * * * *

ラウンドテーブルIIは、昨年に続くテーマでした。企画者は船橋秀彦(福祉型専攻科シャンティつくば)、司会は寺門宏倫氏(茨城県立つくば特別支援学校)、話題提供者は平田勝政氏(長崎ウエスレヤン大学現代社会学部)・中村隆一氏(人間発達研究所)で、時間的都合から船橋は、指定討論者的役割を担いました。

平田氏は、1954年の鳥取県での「精神薄弱」者への去勢(睾丸摘出)手術事件(本人が人権侵害として訴えた)の経過について、県法務局(法務省人権擁護局)と県衛生部・厚生省公衆衛生局の対立と論争点をふまえ、経過を明らかにしました。県法務局は、優生保護法で禁じられている生殖線の切除として、人権侵害とみていたのに対し、衛生部は「精神病の治療として手術しているもので法には抵触しない」、厚生省は「医学上…治療として当該手術が効果のあるものと通例認められている場合」「違法性が阻却される」との見解を示しました。この事件は最終的に不起訴処分になりました。

平田氏は、この事件と同時期の滋賀新聞(1954年7月22日付)に、糸賀一雄(近江学園長)の注目すべき記事を見つけました。それは、「ゴッホを中心としたフランス美術を語る」という座談会(糸賀一雄、式場隆三郎、他)で、糸賀は断種について「理論的に医学では結論出ないと思う。思想的背景から断種がいわれ、どうもヒューマンズムに反するような気がする」と発言し、1954年時点で優生思想に対する疑問・批判意識を有していたという事実を報告しました。

中村氏は、「滋賀県下障害児施設での旧優生保護法に基づく強制不妊手術(強制優生手術)について:近江学

園・落穂寮の場合」と題して、落穂寮での優生手術（1952年3月）にかかわる資料に基づき、「Ⅰ背景」「Ⅱ落穂寮における強制優生手術」「Ⅲ強制優生手術における職員の言説」を報告しました。背景である施設の運営実態、職員の優生手術を肯定する言説、糸賀一雄の優生手術への認識の変化が対置的に報告されました。岡崎英彦医師の審査申請書作成について、1949年「改正」で、審査は「申請しなければならない」と医師の義務規定になったことに留意が必要と報告されました。さらに厚生省は1951年の全国精神薄弱児施設幹部職員相互研究会（主催 厚生省）で、処遇上の困難の解決を「遺伝性規定の緩和」をもとめる施設側の意見を使いつつ、1952年7月「改正」（非遺伝性へ拡大）につなげようとした可能性があるのではないかと指摘しました。1965年に糸賀は「遺伝の問題は純粋に科学的な問題領域であり、優生手術…は、社会政策の問題」とし、「…人間の生命にたいする無限の尊厳のもとにその発達を保障しようとする考えかたは、…妊娠中絶や優生手術にたいして、時としては対立し矛盾する立場に立つ」と、「発達を保障」から観ていたことを示しました。

船橋は、平田氏・中村氏の話題提供をふまえて、1952年「改正」以後、優生保護法は「不良な子孫の発生予防」という法の目的を大きく逸脱し、生活困難の解決を医学的な処置におきかえるあらたな役割を果たすようになり、医療的処置などを隠れ蓑にまん延していく構造を持つのではないかと提起しました。

（船橋秀彦：福祉型専攻科シャンティつくば）

Ⅲ. 文部科学省の「障害者生涯学習」政策を問う

企画・司会：小畑耕作（大和大学）

話題提供：辻和美（特別支援学校聖母の家学園）、

國本慎吾（鳥取短期大学）

指定討論：伊藤修毅（日本福祉大学）

企画者小畑より、2017年に文部科学省が「障害者生涯学習支援室」を設置し、2018年に「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を開催、2019年3月に「障害者の生涯学習推進の方策について」を提出されたことを報告しました。これに続き、2014年に日本が批准した「国連障害者の権利条約」「障害者差別解消法」を受け、2020年度末に国連からの査察に向けて大急ぎの政策であることをふまえて、高等部卒業後の移行期の学びや、一生涯の学びの社会資源の拡大など真に障害者が豊かに生きることの政策であるかを検討したいと問題提起をしました。

話題提供の辻さんは、「障害者生涯学習」政策は、高等部卒業後の移行期の学びと言いつつも、「移行期」について学校教育が含まれていないこと、すなわち学校教育の高等部専攻科については含まれていないことを指摘しました。また、具体的な実践や青年の育ちの報告から、高等部の次のステージにも教育課程に基づいた継続的、系統的な学びの必要性が語られました。

國本さんは、これまでの全国専攻科研究会の「学校から社会へ」、「子どもから大人へ」という青年期の二重の移行支援の重要性が、政策として反映されたことを評価しながら、しかし、教育年限の延長要求運動の特別支援学校高等部専攻科設置には全く応えていない点を指摘しました。また、文科省は専攻科ではなく大学教育の志向の道を模索すること、権利としての生涯学習についても指摘されました。

指定討論の伊藤さんは、二人の発言を受け、これまでの下からの専攻科設置運動の在り方が政策に反映されたことで、文科省の政策に追随する考えとそれに反する考えに二分される恐れがあると課題を提起しました。当面の取り組みが3年あるので、その後、生涯学習政策が継続するかが疑問であると小畑がまとめました。

なお、研究者8名、特別支援学校教員3名、学生2名の参加を得たことを付記しておきます。

（小畑耕作：大和大学教育学部）

IV. 早期支援を目指した保幼小連携の在り方

企画: 小林徹 (郡山女子大学短期大学部幼児教育学科)

齋藤遼太郎 (茨城キリスト教大学文学部)

司会: 榎木暢子 (愛媛大学大学院教育学研究科)

話題提供: 齋藤遼太郎 (茨城キリスト教大学文学部)

今村幸子 (認定こども園はなぶさ幼稚園)

田村亮 (長野県立塩尻市立塩尻東小学校)

指定討論: 奥住秀之 (東京学芸大学教育学部)

3年目となる本ラウンドテーブルでは、研究者の視点、幼稚園側の視点、小学校側の視点といった、様々な視点による保幼小連携に関する報告から、早期支援を目指した保幼小連携の在り方についての現状と今日的な課題を検討しました。

茨城キリスト教大学の齋藤からは、「指導要領等から見る保幼小連携」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記されたことによる具体的目標が示されたことや生活科の授業を中心とした教育課程の編成の重要性が明記されたことが報告されました。

鹿児島県鹿児島市の認定こども園に務める今村幸子先生からは、「幼保連携型認定こども園での支援と小学校への接続」として、認定こども園の現場で行われている小学校への接続について報告されました。小学校に伝える情報の選択の難しさや、小学校の要望に応えるだけでなく幼稚園の生活や感覚を小学校側に理解してもらう努力が必要であることが示されました。

長野県塩尻市の小学校に務める田中亮先生からは、「小学校における円滑な就学に向けた保幼小連携—就学時の多様なニーズに応じるために—」として、塩尻市における保幼小連携の取り組みについて報告されました。ニーズのある個に応じた取り組み、全ての子どもを対象とした集団に対する取り組み、そうした仕組みを整える組織としての取り組み、この複数の段階から保幼小連携を進めていくことの重要性が示されました。

指定討論者である東京学芸大学の奥住秀之先生からは、保幼小の連続性を持たせること、連携を形作るための人や組織が重要であることが指摘され、多様な場の多様な特性を持つ子どもを多様な学校にどのように繋いでいくかという質問がありました。その後フロアを中心とした意見交換が行われ、その中でも養成段階において保幼小連携をどう意識づけていくかについては、次回以降のテーマの重要な視座となりました。ぜひ次回大会に継続させていきたいと願っています。

(齋藤遼太郎: 茨城キリスト教大学文学部)

日本特別ニーズ教育学会若手チャレンジ研究会

企画: 学会理事会

若手チャレンジ企画担当理事 田中謙 (日本大学文理学部)

司会: 田中謙 (日本大学文理学部)

話題提供: 後藤貴久 (東京都立青鳥特別支援学校)

今回の長崎大会では、若手チャレンジ研究会企画として、「若手チャレンジ研究会」と「卒論・修士論文・博士論文等デザイン検討会」の二つを実施いたしました。



1. 若手チャレンジ研究会

大会 1 日目に開催した「若手チャレンジ研究会」では、実践研究論文の書き方を考える」をテーマに、後藤貴久

(東京都立青鳥特別支援学校) 会員にこれまでの実践研究論文執筆経験を踏まえ、話題提供をいただきました。研究会には現職教員・大学教員・学生が参加し、情報交換や議論がなされました。

後藤会員からはまず、自らが教員になるまでの経緯や障害のある方々との交流の経験等について具体的なエピソードをまじえ話がなされました。高等学校時代のボランティア経験や交流活動が教員を志望した契機であるとともに、実践・研究上でも有意義な経験となっていること等が紹介されました。その上で現職教員の立場から実践研究の位置づけを説明いただき、具体的には自らの執筆経験等をお話しいただきました。現場の教員が実践研究に取り組む必要性を丁寧に説明いただくとともに、執筆経験者ならではの執筆時間確保の困難さ等の経験談も紹介されました。

会場には会場校の長崎大学教育学部の学生が4名参加しており、後藤会員に対して、教育実習経験を通じた教職や実践研究等に関する質問もなされました。その質問に対して後藤会員から教職の魅力や現職教員の働き方、現場で実践研究に取り組む必要性等についてもご助言をいただくことができました。

2. 卒論・修士論文・博士論文等デザイン検討会

2 日目には、中間集會に引き続き「卒論・修士論文・博士論文等デザイン検討会」を行いました。司會は平田勝政(長崎ウエスレヤン大学) 会員、座長・コメンテーターは池田吉史(上越教育大学) 会員にご担当いただきました。

学部生・大学院生 6 名の方からご発表いただき、コメンテーターほかフロアからも積極的なご質問・ご意見がありました。このような場を初めて経験する学部生のなかには、緊張しながら報告する様子も見られましたが、発表者からは「卒業論文を書くにあたって、今回様々な先生方にご指導・ご助言をいただくことができ内容の検討をより一層深めることができました」、「貴重な場で発表することができ、自信ができました」等の感想がよせられました。

フロアからも時間一杯に丁寧で熱いご指導・激励をいただき、各発表者の今後の研究発展につながることを願っております。以上、若手チャレンジ研究会の趣旨に沿った交流が実現され、今後も継続して若手チャレンジ研究会に取り組んでいくことが望ましいと確認されました。

(田中謙: 日本大学文理学部)



2. 『SNE ジャーナル』第26巻1号の投稿案内

『SNE ジャーナル』は、投稿時に投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしていますので十分に熟読いただき、投稿くださいますようよろしくお願いいたします。また、論文査読の充実のために、学会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。編集委員会よりお願いの際にはご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(理事・編集委員長 澤隆史: 東京学芸大学、特命理事・編集幹事 田部絢子: 立命館大学)

1. 投稿締切りは 2020 年 4 月 25 日(土) (当日消印有効) です。
2. 投稿論文は、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分に確認してください(特に規定枚数・研究倫理・2020 年度会費納入状況には留意すること)。例年、規定に従わない投稿がみられ、不受理になる場合もあります。レターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で「SNE ジャーナル編集委員会」に郵送するとともに、投稿論文

の電子ファイル一式を電子メールにて添付して、「SNE ジャーナル編集委員会」に送付してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。

3. 電子ファイルの提出先と投稿に関する問い合わせ先は、以下のメールアドレスです。

SNE ジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

4. 編集委員会および投稿論文の送付先が変更になります。2020年4月1日に学会ウェブサイトに掲載いたしますのでご確認ください。そのために投稿論文の送付は、2020年4月5日以降にSNE ジャーナル編集委員会に到着となるようお願いいたします。

3. SNE 学会中間集会のご案内(一次案内)

2020年度の中間集会は、尚絅学院大学(宮城県名取市)にて開催することとなりました。本中間集会では、2011年の東日本大震災の発生から9年が経過した現在において、「災害と子どもの発達危機を通して特別ニーズ教育を考える」というテーマにて、災害が子ども・若者の成長・発達に与えてきた影響に言及しながら議論したいと計画しております。第26回研究大会(日本福祉大学)へと繋がる会にしてみたいと、皆様のご参加を心よりお待ちしております。詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。

(2020年度中間集会準備委員会 能田昂)

1. 開催日:2020年6月14日(日)

9:00~11:00【理事会・編集委員会】※10:30 受付開始

11:00~12:55【若手チャレンジ研究会】

13:00~16:00【基調講演・パネルディスカッション】「災害と子どもの発達危機を通して特別ニーズ教育を考える」

2. 開催地:尚絅学院大学 宮城県名取市ゆりが丘4丁目10-1(JR南仙台駅からバスで約15分)

3. 「災害と子どもの発達危機を通して特別ニーズ教育を考える」企画趣旨

東日本大震災を契機に、教育学においては、カストロフィー・災害が子どもの発達に与える影響や教育が果たすべき役割・機能の問題が、長らくおさなりにされてきたことへの反省がなされ始めている。「災害時の危機的状況において教育は必要なのか」という問いに対して、災害は子どもの発達の危機であるからこそ、子どもの生存・発達の支援として教育は不可欠であることを明らかにしていくことが求められている。

それゆえに本中間集会においても、災害と子どもの発達危機を通して特別ニーズ教育を考えていく。具体的には、被災した子どもキャンプにおいて子ども支援に取り組む副島賢和氏の基調講演、続くパネルディスカッションでは、被災地の子ども支援の実際と子ども当事者からみたその意義について、また東日本大震災が子どもに与えた影響と発達支援の課題について震災6年後の岩手県沿岸部の高校生調査を通して検討する。

企画・司会 能田昂氏(尚絅学院大学)

基調講演 副島賢和氏(昭和大学・理事):福島・熊本の子どもキャンプと被災した子ども支援

パネリスト ①被災地の子ども支援の実際(交渉中)

②子ども当事者からみた子ども支援の意味と課題(交渉中)

③高橋智氏(東京学芸大学・理事):東日本大震災が子どもに与えた影響と発達支援の課題—震災6年後の岩手県沿岸部の高校生調査を通して—

指定討論 加瀬進氏(東京学芸大学・代表理事)ほか

4. 参加費:1000円

4. 第 26 回研究大会(日本福祉大学)のご案内

第 26 回研究大会(2020 年度)は、日本福祉大学にて開催することになりました。今回の大会では、愛知県・名古屋市における多様な教育福祉現場での子ども・若者が抱える生きづらさやニーズに焦点をあてて、子ども・若者が安心・安全に学び、生活できる学校・社会のあり様を考える基調講演・シンポジウム等を企画しております。前日企画では、本企画と連動して多様な背景をもつ方が学んでいる夜間中学等でのスタディーツアーも企画しております。

大会会場を予定している日本福祉大学中央福祉専門学校は、名古屋市の中心部にあり、アクセスもとても良好です。プログラムや研究発表登録の詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(第 26 回研究大会準備委員会 石井智也)

開催日：2020(令和 2)年 10 月 17 日(土)～18 日(日)

(大会前日 16 日午後スタディーツアー等を計画中です)

開催地：日本福祉大学中央福祉専門学校 名古屋市中区千代田 3-27-11

*JR 鶴舞駅(中央本線)より徒歩3分。JR 鶴舞駅は JR 名古屋駅から各停で7分です。

大会準備委員会：委員長 鈴木庸裕(日本福祉大学)

委員(事務) 伊藤修毅(日本福祉大学)

委員(企画) 石井智也(日本福祉大学)

5. 研究大会における優秀学会発表賞制度の創設

第 26 回研究大会から本学会理事会により「優秀学会発表賞」制度が創設されました。研究大会の自由研究発表における優秀な研究発表を表彰するものです。対象は自由研究発表の「筆頭発表者」であり、かつ学部・専攻科・大学院等の学生、助教クラスの若手研究者、教師・福祉等の実践家です。

優秀研究発表者の選考ですが、分科会座長が発表要旨集掲載要旨、当日の発表内容・応答、発表資料を総合的に判断し、分科会各 1 名を理事会研究委員会に推薦して、理事会研究委員会が決定します。

対象者にはクロージングセッションにて表彰し、「優秀学会発表賞」賞状を授与、また学会ウェブサイトに掲載いたします。ぜひ自由研究発表にチャレンジしてください。

(理事・研究委員会委員長 高橋智)

6. 事務局からのお願い

学会事務局より4点お願い申し上げます。

1. 学会費納入のお願い

本学会では会員みなさまに毎年会費の納入をお願いしております。今年度、数件のお問い合わせをいただきましたが、年度ごとに会費を払ったり払わなかったりすることで入会資格を変更する形式は基本的にとっておりませんので、ご注意ください。なお、ニューズレター発刊に合わせて会費の納入をお願いしておりますが、例えば、2019 年度の会費を 2018 年度中にお支払いいただきたいという意味ではございませんので、合わせてお知らせ申し上げます。

また、今期は郵便振込用紙を郵送していません。これは理事会による郵送費・印刷費節減の方針と、手数料無料の銀行振込を利用するなど、郵便振込用紙を使用されずに学会費を納入される会員が増えてきたことによります。年

会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。

ゆうちょ銀行（口座名義）SNE学会（口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号 〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 0250638

2. 学会へのメールアドレスの登録をお願いいたします

今期理事会では会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。以前は、会員登録にメールアドレスの登録を必須としていなかったこともあり、会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は、学会ウェブサイト(<https://www.sne-japan.net/>)のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

3. 住所・所属の変更についてもお知らせ下さい

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。例年、一回につき 30 点を超える宛先不明の郵便物が学会事務局に返送されてまいります。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

4. 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局担当理事3名（田中・内藤・石井）が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。

事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

（理事・事務局長 田中謙：日本大学文理学部）

編集後記

本会報第12号は、前期担当理事の二通諭氏（札幌学院大学名誉教授）が任期を超えて特別に担当していただいたものです。記してあつく御礼申し上げます。なお今期の担当理事は副島賢和氏（昭和大学）が担当です。今後ともよろしくお願いいたします。（理事・研究委員長 高橋智：東京学芸大学）